
多面的機能支払 メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」 第 105 号(2021. 9. 24)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 105 号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、多面的機能の増進を図る活動のひとつとして、幅広い世代でエイサーや豊年祭等を行う組織と、外部から講師を招き水路の補修方法について研修し直営施工を行う組織について紹介します。また、組織の活動をホームページや回覧で町内に広報を行う組織を紹介します。

事務局からは、「ポスト棚田百選（仮称）」の名称募集についてのお知らせがあります。

――第 105 号の目次――

1. 活動組織の紹介

☆^{な き し ん}今帰仁 農地・水・環境保全管理協定運営委員会（沖縄県^{くにがみぐんなきしんそん}国頭郡 今帰仁村）☆

☆^{いながわ}稲川 地域広域協定（秋田県^{ゆざわ}湯沢市）☆

2. 活動組織の広報誌紹介

☆^{かわらばやしちょう}河原林町 を美しくする実行委員会（京都府^{かめおか}亀岡市）☆

3. 「ポスト棚田百選（仮称）」の名称を募集中！～9月30日（木）〆切です～

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

なきじん
～今帰仁 農地・水・環境保全管理協定運営委員会(沖縄県 国頭郡 今帰仁村)～ ■

～ 地区概要 ～

沖縄本島北部の本部半島もとふはんとうの北半分に位置する今帰仁村なきじんそんで活動しています。日本一出荷が早いと言われている今帰仁すいかが有名で、他にもマンゴー、花き、パイナップル、肉用牛などの特産品を生産しています。活動範囲は、畑 146.6ha、農道 35.8 km、水路 5.1 kmです。

～ 主な取組 ～

- ◎ 本組織は、16の集落から構成され、農地や農道、水路等の適切な保全管理に取り組んでいます。農地維持活動では、農業者や青年会、老人婦人会等も参加して農道や水路の草刈り、泥上げ作業に取り組んでおり、地域の景観向上にも寄与しています。
- ◎ 農業者の高齢化等により地域の担い手不足に伴う、地域資源の維持保全管理が課題となっています。そのため、小さい頃から農業に関わってもらおうと農道や水路周りの、ごみゼロ運動の取り組みに子供会の参加をお願いしています。
- ◎ 多面的機能の増進を図る活動にも力を入れており、年に一度、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化として、老人会から子供会まで幅広い層が参加し、各集落でのエイサーや豊年祭等が行われております。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでしたが、落ち着けばまた開催を予定しており、地域が盛り上がっていくと期待しています。
- ◎ 今後も、地域ぐるみで安定した農業の維持と伝統の継承を行っていきたいと思います。



水路の泥上げ状況写真



農道の草刈り状況写真



エイサーの様子



豊年祭の様子

なきじん
【今帰仁村経済課：當山裕士】

■ 1. 活動組織の活動紹介（2）～^{いながわ}稲川 地域広域協定（秋田県^{ゆざわ}湯沢市）～■

～ 地区概要 ～

本組織は、令和2年度に設立された広域組織です。
秋田県^{ゆざわ}湯沢市の東部に位置し^{みなせがわ}皆瀬川を中心にして東西に延びる山間農業地域において、集落ごとに活動していた集落協定が集まり「^{いながわ}稲川 地域広域協定」として活動が始まりました。391haの水田・農業施設（水路124km、農道50km、ため池1箇所）及び農村環境の保全活動に取り組んでいます。

～ 主な取組 ～

◎ 農地維持活動として農用地の草刈りや共同部分の水路の草刈り、水路の泥上げ作業を構成員のほか非農業者の方にも呼びかけをして活動に参加していただいています。今まで人力では大変でなかなか作業できずにいた水路の泥上げ作業も、活動計画を立て重機を導入し水路機能の改善が図られています。

◎ 資源向上活動としては直営施工に取り組んでいます。土木業未経験者の方も多かったのですが、外部から講師を招き水路の補修方法について研修しました。非農業者の方にも水路の補修作業に参加していただき、今では業者施工と同等の仕上がりになっており、地元でも評判になっています。また、山間農業地域ということで法面がきつく草刈り作業が危険でしたが、素人でも簡単に取付けられる仮設階段を法面の小段代わりに設置し、草刈り時の安全性の向上及び作業効率の向上が図られました。

◎ 本組織は学校教育との連携にも取り組んでおります。組織の方々にご協力いただき管内の小学校において「田んぼの授業」を実施しています。昔ながらの手植え体験や農業機械を使った現在の農作業体験を通して未来の担い手農家になっていただければと期待しています。

◎ 今後は、^{いながわ}稲川 地域広域協定が中心となって、未加入地区にも活動の趣旨に賛同していただき、農村環境の保全管理を目指していきたいと考えています。

【^{いながわ}稲川 地域広域協定 事務局：佐藤 ^{まさと}公士】



水路の漏水補修
（資源向上活動 直営施工）



仮設階段設置
（資源向上活動 直営施工）



田んぼの授業
（学校教育との連携）

■2. 活動組織の広報誌紹介

かわらばやしちょう かめおか
～河原林町を美しくする実行委員会(京都府 亀岡市)～■

広報誌・自治会だよりの概要

- ◇ 活動内容をまとめた「広報誌」を年に2回（11月と12月）町内回覧し、「自治会だより」を年に2回（2月と7月）紙媒体で各戸に配布しています。
- ◇ 毎年2月号に共同活動の写真を掲載し、参加を促しています。共同活動には地域の女性も多く参加するなど、地域ぐるみの活動を行っています。
- ◇ 地域の環境美化活動として行っている空き缶拾いは、平成19年に発足してから10年以上も続いております。子ども達も含め、60人以上が参加するなど、農家・非農家を問わずみんなで地域の自然を美しくするという意識のもと取り組んでいます。

～工夫しているポイント～

- ポイント1：ホームページにあげるだけでなく、回覧として町民の方に配布することで、農家や非農家に知ってもらえるよう工夫しています。
- ポイント2：年代問わず読んでいただくため、簡潔にわかりやすい文章になるよう工夫しています。
- ポイント3：何をしているのか・どんな様子でしているのか、写真を多く入れることで活動の内容、楽しさを読者によく見てもらえるように工夫しています。

□町内回覧（令和2年11月発行）から抜粋

ポイント1 みんなに手にとってもらよう回覧で配布！

広報誌は、HP にあげるだけでなく、回覧として町民の方に配布することで、農家や非農家に知ってもらえるよう工夫しています。

ポイント2 内容をわかりやすく掲載！

年代問わず読んでいただくため、簡潔にわかりやすい文章になるよう工夫しています。

令和2年11月吉日

町民の皆様へ

河原林町を美しくする実行委員会

農村環境保全活動として、令和2年度においても地域の環境美化活動として清掃（空き缶拾い）を老人会・保護者と児童・美しいまちづくり委員会の委員が行い、子供から大人まで幅広く活動を通じた交流の中でコミュニティが活性化された。

また、景観形成植物（パンジー等）の植栽にも取り組みました。



ポイント3 写真を多く入れて伝わりやすさを重視！

何をしているのか・どんな様子でしているのか、活動の内容を読者によく見てもらえるように工夫しています。

□河原林町自治会だより 第15号（令和3年2月1日発行）から抜粋

自治会だよりでも多面的機能支払交付金の活動が広くお知らせされています。

河原林町を美しくする実行委員会活動報告

令和2年度の「河原林町を美しくする実行委員会」の活動。

共同活動は①水路の泥上げ及び農道法面の草刈り②水路法面の草刈り③農道への砂利補充及び農道・農用地法面の草刈りを農家・非農家を問わず全員が出役して作業を実施しました。

長寿命化は、水路の修繕及び未舗装農道のアスファルト舗装を優先順位付けして実施しました。

農村環境保全活動は、地域の環境美化活動として清掃（空き缶拾い）を老人会・保護者と児童・美しいまちづくり委員会の委員が行い、子供から大人まで幅広く活動を通した交流の中でコミュニティが活性化された。

また、景観形成植物（パンジー等）の植栽にも取り組みました。



■ 3.「ポスト棚田百選(仮称)」の名称を募集中！～9月30日(木)×切です～■

日本の棚田は、長い歴史を有し、国民への食料供給にとどまらず、国土の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等に大きな役割を果たしてきました。こうした多面的な機能を有する棚田の保全活動を推進すること等を目的として、農林水産省は、平成11年に、優れた棚田134地区を「日本の棚田百選」として認定しました。



認定から20年以上が経過している昨今、棚田地域では、担い手の減少や農家の高齢化等により従来のような保全活動が難しくなり、棚田の荒廃の危機に直面しています。

このような中、令和元年に、待望の棚田地域振興法が施行され、その趣旨に基づき、着実に棚田地域の振興に向けた取組が広がっています。

そこで、農林水産省では、棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対する、国民の皆さまのより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、優良な棚田を改めて認定する取組（「ポスト棚田百選（仮称）」）を実施いたします。

つきましては、本取組にふさわしい名称を募集いたします。皆さまの名称のご応募をお待ちしております！

▽名称の選定にあたって▽

ポスト棚田百選（仮称）の名称は、下記の条件を満たすものとします。

- ・維持・保全等の努力の上に成り立つ優れた棚田を評価する趣旨を表す名称
- ・選定されたことで、棚田を維持・管理する人が勇気づけられる名称
- ・棚田を身近に感じられる親しみやすい名称

▽募集期間及び応募方法▽

募集期間：令和3年9月30日（木）まで

応募方法：ウェブサイト上の応募フォームにより応募

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/nousin/nihon/210901_10.html

【農林水産省 地域振興課】

■ 編集後記 ■

読者のみなさま、こんにちは。朝夕は涼しい風がふき、秋めいてまいりましたね。外を歩くと金木犀の甘い香りが漂ってきて嬉しくなります。

先日、祖母から梨（豊水）が一箱届きました。とてもみずみずしくて甘いタイプの梨だったため、一日に4玉も食べてしまいました…。新米、さつまいも、栗、柿、りんご、と秋はおいしい農産物も多く、ついつい食べ過ぎてしまいがちです。農家のみなさま、心を込めて生産していただき、ありがとうございます。感謝していただきます。

いつも本メールマガジンを読んで頂き、ありがとうございます。それでは、また次号もお楽しみに！

（え）

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからのQRコードからでもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！



高めよう 地域協働の力！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤原、小貫）

TEL：03-3502-8111（内線 5493）
